

# 長崎県平戸市 「協働によるまちづくり」の歩み

長崎県平戸市

財務部企画課  
令和7年6月

〒859-5192  
長崎県平戸市岩の上町 1508-3  
TEL;0950-22-4111 (代)



# 目次

1	はじめに	3
1-1	本書の目的	3
2	地域運営組織制度の概要	4
2-1	設立の経緯	4
2-2	組織の役割と体制	6
2-3	まちづくり交付金	8
2-4	集落支援員の役割	9
3	過去10年間の取り組み	10
3-1	これまでの取り組み	10
3-2	協働によるまちづくりシンポジウム	11
3-3	大学連携事業「平戸プロジェクト」の成果	17
3-4	定量的（数値的）・定性的（質的[非数値的]）な成果	27
3-5	ワークショップで明らかになった今後力を入れるべき取り組み	28
3-6	行政と地域運営組織の連携の課題	30
4	次の10年間に向けての方針	32
4-1	ビジョンの共有	32
4-2	具体的な取り組み方針	33
5	活動事例の紹介	35
5-1	各地域運営組織の取り組み	35
5-2	地域を支える取り組みのヒント	39
6	まとめ	40
6-1	これからの10年を着実に歩むために	40
6-2	おわりに	41
	<付録>	42
	● 大学連携事業「平戸プロジェクト」成果資料：	42

# 1 はじめに

## 1-1 本書の目的

本書は、平戸市内で活動する14の地域運営組織<sup>1</sup>の「10年の歩み」を振り返り、これまでの取り組みを総括するとともに、協働によるまちづくりを持続的に推進していくための考え方や方向性を示すことを目的としています。

地域運営組織は、人口減少や少子化、高齢化に伴う社会的課題が進行する中で、地域の持続可能性を確保し、住民が主体となってまちづくりを進めるための重要な役割を担ってきました。市内に初めて地域運営組織が設置されてから10年を迎えた今、これまでの活動の成果や課題を改めて整理し、今後のさらなる発展に向けて、関係者間の意識共有と意識向上を図る機会にしたいと考えています。

これまで地域運営組織は、多様な取り組みを展開してきました。地域の特色を活かした住民交流イベントの開催、高齢者を対象とした様々な支援、防災対策や環境保全活動など、各組織がそれぞれの地域課題に対応しながら独自の発展を遂げています。これらの活動は、地域コミュニティの活性化だけでなく、地域の魅力向上にも寄与してきたと思います。一方で、担い手の確保や活動の継続性など、今後解決すべき課題も明らかになっています。

地域運営組織が今後も持続的に発展していくためには、関係者の協力と連携が不可欠です。本書が、地域運営組織に関わる市民や行政（市職員）、専門家、さらには今後活動に関わる可能性のある企業やNPOなど様々な組織の皆さまに対し、それぞれの立場で果たすべき役割を考える契機になるとともに、未来に向けた新たな一歩を踏み出すための一助となることを願い、ここに「10年の歩み」をまとめます。

本書の作成にあたり、筑波大学と麗澤大学の学生の皆さまに様々なご協力を頂きました。また、令和6年度に実施した本市と両大学との大学連携事業「平戸プロジェクト」全体の統括として助言を頂いた大澤義明教授に改めて感謝申し上げます。

### ● 平戸プロジェクトメンバー（総括：麗澤大学教授 大澤義明）

大学名	氏名	大学名	氏名
筑波大学	青木 日花	麗澤大学	橋本 朋樹
筑波大学	佐藤 佳乃	麗澤大学	小林 微夏
筑波大学	田村 侑介	麗澤大学	金井 萌香
筑波大学	任 伊哈		
筑波大学	上杉 朋花		
筑波大学	吉岡 誠生		

<sup>1</sup> 平戸市内で、「協働によるまちづくり活動」を実施している組織は、「まちづくり運営協議会」と呼ばれていますが、まちづくりという言葉から読者がイメージする範囲が広いと思われることから、本書では一部の例外を除き地域運営組織で統一しています。本書における地域運営組織とは、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織（総務省ホームページから抜粋）」を指します。「コミュニティ推進協議会」とも言い換えることができます。

## 2 地域運営組織制度の概要

### 2-1 設立の経緯

#### (1) 協働によるまちづくり指針の策定

平成 20 年に策定した「協働によるまちづくり指針」に、当時、本市が何を課題だと捉え、なぜ協働によるまちづくりを推進しようとしたのかが記載されています。

行政主導の限界を認識し市民主体のまちづくりを促している点や、既存の地域コミュニティを活用しようとする現実的な視点のほか、情報共有と対話の重要性、市民参加率の低さなどは、令和 6 年度時点の市内の状況と変わらない部分であるといえます。逆にいうと、指針策定から 10 年以上が経過してもなお成果を出しにくい分野であるということです。

#### ● 以下、指針の目的などに関する箇所の要約

平戸市は、人口減少や高齢化が進み、地域課題の解決が難しくなっている状況にある。従来、地域コミュニティが支え合うことで問題を解決してきたが、価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化が進み、市政への市民の関心や参画意識も低い。また、地方分権の進展や自治体財政の悪化により、行政主導のまちづくりには限界が生じている。

このような状況を踏まえ、市民が主体的にまちづくりに関わる「協働型社会」の実現が求められている。しかし、市民の活動参加率は低く、NPO法人などの非営利団体も少ないため、自治会などの地域コミュニティを活かしながら、市民と行政が情報を共有し、対話を重ね、連携して課題解決に取り組む必要がある。

そのため、平戸市は「協働によるまちづくり指針」を策定し、市民と行政が共に支え合いながら、活力とにぎわいのあるまちを目指すこととした。

#### <平戸市が問題と捉えた現状と課題>

##### ① 人口減少と高齢化

- 平成 7 年から平成 17 年の間に人口が 5,577 人減少
- 65 歳以上の高齢者割合が 21.9%から 29.8%へ上昇
- 少子化と若者の都市圏への流出が進行

##### ② 地域コミュニティの弱体化

- 価値観の多様化や社会環境の変化により、地域のつながりが希薄化
- 家族や近隣、自治会で解決できた課題が、地域単独では解決困難に。

##### ③ 市政への市民の関心の低さ

- 「市政に関心はあるが内容を知らない」市民が 41.5%
- 「市民の意見が市政に反映されていない」と感じる人が 38.2%
- まちづくりや地域活動への参加率が 3 割に満たない。

##### ④ 行政主導の限界

- 地方分権や財政悪化により、行政単独での対応が困難
- 社会的な課題が多様化・複雑化し、行政だけでは解決できない。

#### <協働によるまちづくりの必要性和目指す方向性>

- 市民が「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識を持つことが重要
- 行政と市民が情報を共有、対話しながら役割分担し、協力して課題を解決する仕組みを構築。市民が主体的にまちづくりに参加し、活力のある地域を実現する。

## (2) 地域運営組織に対する行政の支援制度

協働によるまちづくりの推進のため、本市では市内の小中学校区を基本単位として地域運営組織の設立を進めてきました。平成25年度から令和2年度までの7年間で市内全域の16小中学校区に14の地域運営組織<sup>2</sup>が設立されています。

本市が地域運営組織に対して行っている支援は、主に以下の3つになります。

### ① 経費の支援

市内14の地域運営組織に対して、人口などを参考に算定した「平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金（以下「まちづくり交付金」という。）」を毎年交付しています。令和6年度は、総額で約1億3千万円を交付し、各地域運営組織の活動経費に充てられました。その他、事務所を整備する際の経費（上限400万円/各地域運営組織1回のみ）支給や各種補助事業の実施団体として、本市と契約を締結し、受託事業などを実施しています。

本市が地域運営組織に対して交付している交付金は、小中学校区の人口が6,000人程度であれば約2千万円/年となり、全国的にみても大きな金額を支出しています。

### ② 人の支援

上記のまちづくり交付金とは別に、各地域運営組織に本市が雇用した「集落支援員<sup>3</sup>」を配置し、組織運営の支援を行っています。また、令和6年度時点で市担当課に専属職員2名と地域担当職員数名を配置しています。これらの支援は、地域運営組織の活動状況に応じて変更し、柔軟に対応していきたいと考えています。

### ③ 裁量権の付与

地域運営組織が自ら考え、決定し、実行することを、行政も最大限に尊重しています。まちづくり交付金要綱に記される用途の範囲内で柔軟な運用を行っています。

## (3) 市内の地域運営組織一覧

No.	名称	地域	設立年月	人口(R6.4)
1	NPO法人 度島地区まちづくり運営協議会	度島地区	H25.9.2	590
2	志々伎地区まちづくり運営協議会	平戸南部地区	H28.1.1	733
3	NPO法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会	生月地区	H28.2.1	1,991
4	NPO法人 大島村まちづくり運営協議会	大島地区	H28.4.1	897
5	津吉地区まちづくり運営協議会	平戸南部地区	H29.1.1	1,363
6	生月地区まちづくり運営協議会	生月地区	H29.1.1	2,571
7	野子地区まちづくり運営協議会	平戸南部地区	H29.4.1	503
8	田平まちづくり協議会	田平地区	H29.8.1	6,605
9	紐差小中学校区まちづくり運営協議会	平戸中部地区	H29.12.1	2,606
10	中津良地区まちづくり運営協議会	平戸南部地区	H30.2.1	826
11	根獅子・飯良まちづくり運営協議会	平戸中部地区	H31.4.1	529
12	中野地区まちづくり運営協議会	平戸北部地区	H31.4.1	1,339
13	田助校区まちづくり運営協議会	平戸北部地区	R2.11.1	1,271
14	平戸まちづくり運営協議会	平戸北部地区	R2.12.1	6,466

注) 本書では「特定非営利活動法人」を「NPO法人」と表記しています。

<sup>2</sup> 田平まちづくり協議会は、3つの小中学校区が統合して設立されました。

<sup>3</sup> 過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行うもの。(総務省ホームページ)

## 2-2 組織の役割と体制

### (1) 地域運営組織の役割

地域運営組織の位置づけは、条例や要綱などで以下のように定められています。

#### 条例などからの抜粋

##### ① 平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例

(新しいコミュニティ組織の設置)

第2条 第3条第1号に定める施策<sup>4</sup>の推進及び市民の生活に直結する様々な地域課題解決のため、新しいコミュニティ組織を設置するものとする。

2 前項の新しいコミュニティ組織に対し、まちづくり交付金を交付するものとする。

<条例の意図>

- 新しいコミュニティ（地域運営組織）は、地域コミュニティの構築及び推進のため、市民の生活に直結する様々な地域課題解決のための取り組みを行わなければなりません。
- ここでいう地域コミュニティとは、各小学校区内における人と人のつながりのことを指します。
- これらのことから、地域運営組織は、常に地域を振り返り、「市民の生活に直結する課題解決」に努めなければならないことが分かります。観光振興や農業振興、交流人口を増やすといったことが目的にならないよう注意することが大切です。

##### ② 平戸市新しいコミュニティ組織規則

(まちづくり運営協議会の設置)

第3条 基本区域に、新しいコミュニティ組織を運営する組織として、まちづくり運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置くことができる。

2 運営協議会は、当該基本区域における自主的な活動を推進するとともに、市との協働を行い、当該基本区域における諸課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保等を図る。

(まちづくり交付金の交付)

第4条 市は、前条の規定により設置した運営協議会に対し、まちづくり交付金を交付するものとする。

2 まちづくり交付金の対象経費は、運営協議会の運営及び地域課題解決のため行う事業に要する経費とする。

<規則の意図>

- 地域運営組織は、当該基本区域（各小学校区）における自主的な活動を行います。他の小学校区へ活動の範囲を広げる前に、自分の足元での取り組みが十分であるのか。地域住民から信頼と信用を得ているのか振り返ってみましょう。
- 地域運営組織は、市との協働を行います。地域運営組織は、市の下請け機関ではありませんが、ある課題解決のために市と一緒に事業を実施する必要があります。
- まちづくり交付金は、事務局の運営経費のほか、地域課題解決のために行う事業に充てるものです。交付金の使途から逸脱してはいけません。

<sup>4</sup> 地域コミュニティの構築及び推進事業に関すること。

### ③ 平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金交付要綱

(交付の対象組織)

第2条 この告示において交付の対象組織(以下「組織」という。)は、次の各号すべてに該当するものとする。

- (1) 市が指定した地域の自治会その他の公共的団体で構成していること。
- (2) 組織の規約を設けていること。
- (3) 市が指定した地域内に共通する活動を行うこと。

(交付金の使途)

第3条 組織は、地域住民の福祉の増進及びまちづくりの推進並びに市政の円滑な運営に寄与する活動に交付金を充てるものとする。

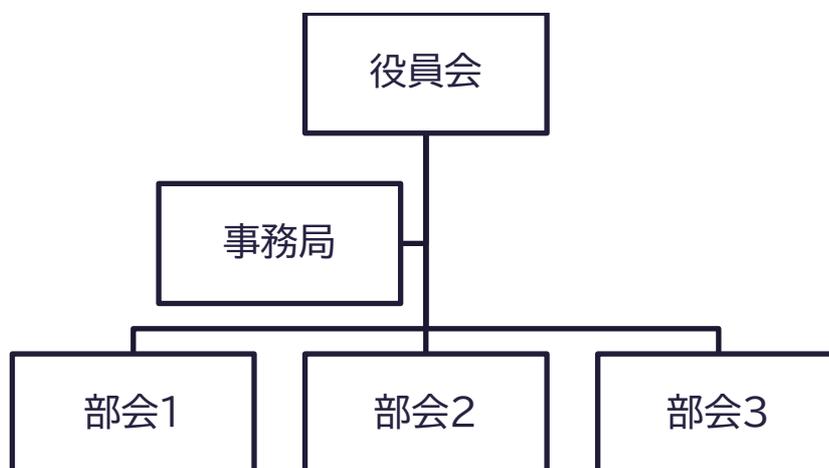
<要綱の意図>

- 規則に書かれていることと重複しますが、まちづくり交付金の使途(使い道)は決まっています。
- 度々「まちづくり交付金は自由に使ってよいと聞いていた」という話を聞くことがありますが、「使途の範囲内で自由に」使って頂きたいと思います。
- まちづくり交付金については、2-2(3)で詳しく説明します。

## (2) 地域運営組織の体制

各地域運営組織によって組織体制は異なりますが、総会を除けば、大きくは以下のような形で運営されています。事務局が全体の事務事業を取りまとめ、役員会と各部会が連携を図りながら各種事業を進めています。

事務局職員は、地域運営組織が雇用(財源はまちづくり交付金)し、平日は常勤体制を取っています。市が雇用している集落支援員は事務局に配置され、与えられた業務を行っています。令和6年度時点で、集落支援員が事務局長を兼ねている地域運営組織が9団体、地域運営組織が事務局長を雇用している団体が5団体となっており、後者は年々増えています。地域運営組織が雇用している事務局長は常勤でないところもありますが、地域からの信頼が厚い人が就いていることが多く、より自立した組織運営を進める上では有効であると考えています。



地域運営組織の組織体制イメージ

## 2-3 まちづくり交付金

本市では、「平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金」のことをまちづくり交付金と呼んでいます。まちづくり交付金の目的や用途は、「平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金交付要綱」に記され、市のホームページでも確認することができます。

(本書の2-2(1)表中に要綱の一部を抜粋しています。)

令和6年度のまちづくり交付金の交付決定額は、以下のとおりです。

No.	名称	交付金(千円)	人口(R6.4)
1	NPO法人 度島地区まちづくり運営協議会	5,442	590
2	志々伎地区まちづくり運営協議会	5,309	733
3	NPO法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会	8,506	1,991
4	NPO法人 大島村まちづくり運営協議会	7,447	897
5	津吉地区まちづくり運営協議会	7,222	1,363
6	生月地区まちづくり運営協議会	9,440	2,571
7	野子地区まちづくり運営協議会	4,753	503
8	田平まちづくり協議会	23,711	6,605
9	紐差小学校区まちづくり運営協議会	10,865	2,606
10	中津良地区まちづくり運営協議会	5,780	826
11	根獅子・飯良まちづくり運営協議会	4,753	529
12	中野地区まちづくり運営協議会	7,023	1,339
13	田助校区まちづくり運営協議会	6,707	1,271
14	平戸まちづくり運営協議会	19,521	6,466
		126,479	

まちづくり交付金は、3年に1回、4月1日現在の人口などに応じて交付金額の見直しを行っています。見直しにあたっては、地域運営組織の代表者と有識者で構成される交付金検討部会で意見交換を行っています。

市内の地域運営組織は、まちづくり交付金を財源にその用途の範囲内(協働によるまちづくり分野)において、自由に事業を組み立てています。本市は、県内で地域運営組織の設立が早かったこともあり、度々、他の自治体などから活動状況について問い合わせがあります。交付金の算定方法についての質問も多くありますが、各地域において、何を目的に、どこまでの活動を期待して地域運営組織を設立するのかで、必要な予算額や組織体制が変わるのだと思います。そういう意味では、地域運営組織を設置して10年が経過した本市においても、まちづくり交付金で実施している事業の効果などを客観的に振り返り、そのあり方を見直す時期に来ているのかもしれない。

## 2-4 集落支援員の役割

平戸市集落支援員は、「平戸市新しいコミュニティ組織規則」で以下のとおり位置付けられており、本市から任用されたものが各地域運営組織でその業務を行っています。

### 平戸市新しいコミュニティ組織規則

#### (集落支援員の配置)

第5条 市は、運営協議会が、当該基本区域における諸課題の解決に主体的に取り組むため、まちづくり運営協議会における諸事務の支援を行う集落支援員を配置するものとする。

#### (集落支援員の業務)

第6条 前条で配置する集落支援員は、次の業務を行うものとする。

- (1) 支援地域の巡回、状況把握及び課題分析に関すること。
- (2) 支援地域の実情及び課題に応じた具体的な方策の検討及び推進に関すること。
- (3) 地域団体、住民及び行政との連絡調整に関すること。
- (4) 協働によるまちづくりの推進に関すること。
- (5) 運営協議会の運営及びまちづくり計画事業の遂行に関すること。
- (6) 月単位の行動計画及び活動報告の作成に関すること。
- (7) その他市長において必要と認める事項の処理に関すること。

本市の集落支援員の業務は、上表の第6条のとおりですが、特に大切な取り組みは次の2点になります。

- ① 地域の実情や課題を把握すること
- ② 地域コミュニティ機能の維持及び活性化を図るための事業への支援を行うこと

この2点を時系列で行うと、「各地域の課題を特定し、課題を解決するための目標をたて、目標を実現するための事業を企画し、必要な仕組みを定着させ、地域コミュニティ機能の維持と活性化を図る」という流れになります。この一連の流れの中で一番重要なのは、最初に行う「課題を特定し」の部分になります。課題の特定を誤ると、その後に行う目標設定や事業の企画が地域の実情とかけ離れたものになり、効果が出にくい、ということになってしまいます。

地域の課題を特定するには、現状を整理し、分析するための力が不可欠であり、集落支援員（に限られるものではありませんが）には日々の自己研鑽が求められます。

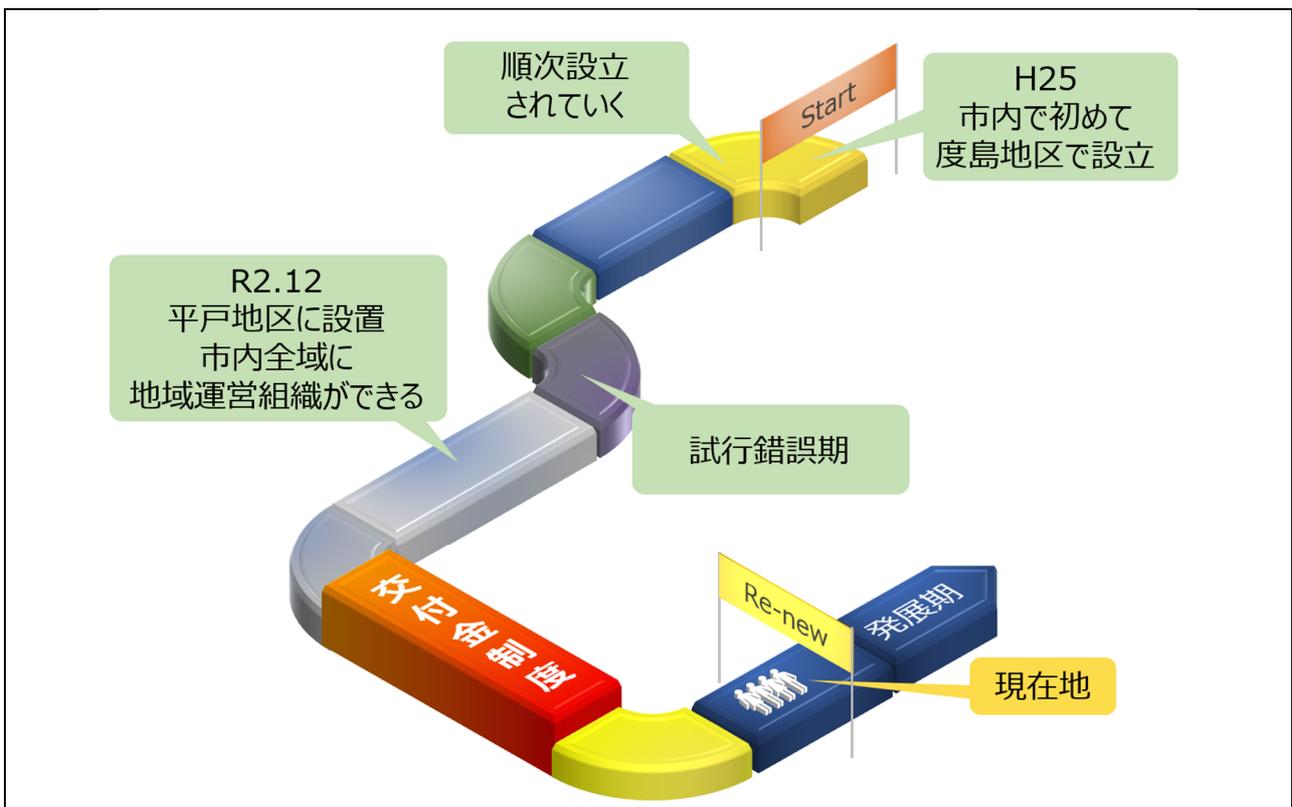
## 3 過去10年間の取り組み

### 3-1 これまでの取り組み

本市で地域運営組織が設立されたのは、平成25年度の度島地区が最初でした。以降、地域運営組織設立にかかる合意形成が図られた地区から順次設立（一覧表は「2-1（3）」参照）され、令和2年度に市内全域で設けられました。

各地域運営組織では、自ら考え、決定し、行動することを基本に、それぞれの地域の状況に応じた部会などを通して活動を行っています。

一方で、合意形成が図られたら取り組みが成功するかという点、それは別の話で、多くの試行錯誤を繰り返し、悩みながら現在に至っています。



10年の歩みイメージ

地域運営組織を設立したものの、「いったい何をしたらよいのか?」、「そもそも協働って何?」、「市役所から仕事を押し付けられるだけではないのか?」という話が度々出たという話を当時の状況を知る集落支援員の皆さんから聞きました。既に市の「協働によるまちづくり指針」は策定されていたので、その普及啓発がなかなか進まなかったことが推察されます。

令和5年度には、地域運営組織設立10周年の節目として「協働によるまちづくりシンポジウム」を開催し、これまでの振り返りを行いました。詳細は、「3-2 協働によるまちづくりシンポジウム」をご参照ください。

## 3-2 協働によるまちづくりシンポジウム

本市における協働によるまちづくり10周年を記念し、これまでの取り組みを総括するためのシンポジウムやトークセッションを下記のとおり開催しました。

### (1) 令和5年度 平戸市協働によるまちづくりシンポジウム

日時： 令和6年2月10日（土）13:30～16:40

場所： 平戸文化センター中ホール

参加者：約180名

- ① 基調講演：「平戸市の協働のまちづくり10年のあゆみとこれからの展望」  
梅元建治氏：（一社）ナガサキベイデザインセンター代表理事

#### <要約>

#### 1. これまでの10年間

- 2013年（平成25年）から度島を皮切りに、平戸市全域で地域運営組織立ち上げ
- ワークショップや住民アンケートを通して、地域住民の意識調査と課題の抽出
- 度島や県内団体による地域活性化に向けた様々な取り組み
  - \* 交流人口増加：子どもたちによる体験プログラム、地域資源の活用
  - \* 地域資源の活用：特産品開発、自然エネルギー事業
  - \* 高齢者支援：買い物支援、移動支援
- 関係人口の掘り起こし：移住・定住促進、空き家情報データベース構築
- 地域運営組織の運営体制強化：事務局機能充実、外部資金獲得

#### 2. 今後の展望

- 持続可能な地域づくり
  - \* 地域資源を生かした稼ぐ・分配する仕組み
  - \* 次世代育成：地域学習、社会課題解決人材の育成
  - \* 関係人口の獲得：交流・定住促進、空き家情報データベース構築
- 地域運営組織の進化
  - \* マルチタスク型人材の育成
  - \* 農村RMOという視点：農用地保全、地域資源活用
  - \* 事務局の機能強化：稼ぐ・分配する仕組みの構築
- 地域コミュニティの活性化
  - \* 若者・よそ者・バカモノ（とにかくチャレンジする人）を受け入れる環境づくり
  - \* 協働による地域課題解決
  - \* 地域運営組織の運営体制強化

#### 3. まとめ

- 平戸市における地域づくりは、住民の主体的な取り組みによって10年間進められてきた。
- 今後は、持続可能な地域づくりに向けて、稼ぐ・分配する仕組み、次世代育成、関係人口の獲得、地域運営組織の進化などが重要となる。
- 地域活性化には、地域コミュニティの活性化、若者・よそ者・バカモノ（とにかくチャレンジする人）を受け入れる環境づくり、協働による地域課題解決などが求められる。

## ② 事例報告：「共に築いたまち、未来への道 ～3650日の足跡～」

森 健司氏：NPO法人 度島地区まちづくり運営協議会事務局長

### <要約>

- 設立当初の取り組みと苦労
  - \* 4つの部会（生活環境、健康福祉、安心安全、地域づくり）を設立
  - \* コミュニティバス運行開始：住民アンケート、地域説明会開催
  - \* 女性が発言しやすい地域づくり、市民活動団体の増加
  - \* 組織運営の難しさ：会議の停滞、意見の不一致、好き嫌いによる対立
- 新たな事業への挑戦
  - \* 度島塾：若年世代のまちづくり参加促進、中学生の地域愛着向上
  - \* 地産地消販売事業：特産品開発（トウモロコシ栽培）へのチャレンジ、住民参加促進
  - \* 賛否意見、行政への苦情、活動継続の難しさ、悪評の拡散、努力不足
- 新たな連携やコミュニケーション、未来への展望
  - \* 防災士、大学教授との連携：防災意識向上、防災まつり開催
  - \* 行政との連携強化：市長参加、信頼関係構築
  - \* 島民との信頼関係構築：不安解消、協力体制構築
  - \* 理事との信頼関係構築：事業推進、責任共有
- 10年間の成果
  - \* 活動の継続：10年間の活動継続、中だるみ克服、現状維持は伸び悩み、精査と改善
  - \* 島の課題解決：月イチシリーズ、柔軟な対応、できるできないではなく行動重視
  - \* 理事との信頼関係構築：失敗から学び、次のステップへ
  - \* 活動への参加人数：10年間で倍増、黒字事業の継続
  - \* 人口減少に伴う交付金減額への対応：稼ぐ力育成、ソフト事業強化
  - \* 守るべきものの継承：伝統、文化、景観、住民の意見
- まちづくり活動を通して学んだこと
  - \* 人との関わり方：人脈の重要性、花植え事業の例、信頼関係構築
  - \* 時間の使い方：過去の実績はあてにならない、忙しさの正体、1の積み重ね
  - \* 考え方の考え方：着地点と通過点、多数決は正解ではない、感情をマイナスにしない
  - \* 実力以上のことはできない：ゼロカーボン、DX、一発逆転はない、撤退の決断
- まとめ
  - \* 熱量がまちづくり：希望と熱量、地域への優先順位
  - \* 自分の親戚のような度島：親戚のような関係と信頼、認知度アップ
  - \* 島外の度島出身者を巻き込む：応援したくなる度島

### ③ パネルディスカッション：「持続可能な未来を創造するために」

パネラー：

- ・黒田 成彦 (平戸市長)
- ・梅元 建治 ((一社)ナガサキベイデザインセンター 代表理事)
- ・堺 勇二 (特定非営利活動法人度島地区まちづくり運営協議会 理事長)
- ・福住 俊幸 (志々伎地区まちづくり運営協議会 会長)
- ・平松 泰 ( // 事務局長)
- ・西澤 安廣 (特定非営利活動法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会 理事長)
- ・田中 まきこ ( // 集落支援員)
- ・岡村 幸夫 (特定非営利活動法人大島村まちづくり運営協議会 理事長)
- ・川久保 聖侑 ( // 事務局長)

進行：植野健治(平戸市総務課 まちづくり推進班 班長)

<要約>

#### 1. 10年間の成果と課題

##### ● 成果

- \* 地域運営組織が条例などで公に位置づけられたこと
- \* まちづくり交付金による継続した支援制度の確立
- \* 地域のことを考えることができる場所や組織の形成
- \* 事務局(集落支援員や事務局職員)の高いスキル

##### ● 課題

- \* 高齢化に伴う組織内の課題(組織運営の担い手不足や活動への参加者の固定化など)
- \* 若い世代へ参画を促すための普及啓発
- \* 将来の地域活動の担い手不足
- \* 主体者と客体の二分化
- \* 財源確保

#### 2. 次の10年へ向けて

##### ● 目的意識の再確認

- \* 地域運営組織設立の目的、まちづくり交付金の目的

##### ● 人材発掘・育成

- \* 若い世代の巻き込み方、多様なプレイヤーの参画
- \* 相互扶助の仕組み作り

##### ● 財源確保

- \* 自主財源の創出、サービスの商品化と適切な価格設定(受益者負担)
- \* ふるさと納税制度の活用
- \* 関係人口の増加

##### ● 協働の深化

- \* 市と地域運営組織の連携強化、ビジョン共有
- \* 課題解決に向けた共同作業

##### ● 柔軟な対応

- \* 過去の経験にとらわれない、変化に対応できる体制
- \* 新たな試みの推進

#### 3. 未来への展望

次の10年間は、これまでの経験を活かしつつ、新たな課題に挑戦していく時期となる。人材育成、財源確保、協働の深化、柔軟な対応といったポイントを意識しながら、より活力のある持続可能なまちづくりを目指していくことが重要



シンポジウムの様子



パネルディスカッションの様子  
梅元先生、黒田市長、度島まち協



パネルディスカッションの様子  
志々伎まち協、山館まち協、大島まち協

## (2) 令和6年度 まちづくりトークセッション「まちの輪」

「協働によるまちづくりの輪」を広げ、次世代へとつなげていくためのアイデアを皆で共有するためにトークセッションを開催しました。

日時 : 令和7年1月25日(土) 14:00~16:00

場所 : 未来創造館2階会議室

参加者 : 約80名

事例報告: 平戸プロジェクトの成果報告 (筑波大学 青木、佐藤、田村、任)  
 津吉地区まちづくり運営協議会の取り組み (立石会長、安藤事務局長)  
 生月地区まちづくり運営協議会の取り組み (石川会長、吉田集落支援員)  
 野子地区まちづくり運営協議会の取り組み (楠富会長、小山事務局長)

### ① トークセッション:

テーマ「持続可能な未来を創造するために」

パネラー:

- ・黒田 成彦 (平戸市長)
- ・梅元 建治 ((一社)ナガサキベイデザインセンター 代表理事)
- ・立石 学 (津吉地区まちづくり運営協議会 会長)
- ・安藤 敦子 ( // 事務局長)
- ・石川 隆雄 (生月地区まちづくり運営協議会 会長)
- ・吉田 あつ子 ( // 集落支援員)
- ・楠富 尚人 (野子地区まちづくり運営協議会 会長)
- ・小山 真由美 ( // 事務局長)

進行: 植野 健治 (平戸市企画課 地域振興班 班長)

#### <トークセッション要約>

- 協働によるまちづくりには明確なゴールがなく、社会の変化に応じて最適な答えをその都度見つけていく必要がある。
- 過去の成功体験や前提が、人口減少時代の今には必ずしも通用しないため、新しい視点で考える姿勢が求められる。
- 平戸市では、10年以上前から地域運営組織と協働によるまちづくりを進めており、地域には実践を通して得たノウハウが蓄積されている。その知見を地域運営組織間で共有し、ステップアップしていくことが重要。人が変わるたびにゼロスタートではいけない。
- 協働の輪が広がらない背景には、「関心のある人に情報が届いていない」、または「地域運営組織は自分には関係ない組織」だと思われている可能性がある。
- 地域運営組織の活動への参加のハードルを下げ、まずは軽い関わりから始められる仕組みづくりが必要。いきなり部会に入るよう勧められるとか、一度関わりを持つと抜けることができないのではないかと、というような不安感を与えないことが大切。
- 1対1の声かけや、無理のない誘い方が有効で、地域運営組織に興味を持った人に負担感を与えないことが大切。
- 多様な価値観を持つ社会の中で、「地域全体」で一緒に何かをやろうとするのは難しい。「地域全体で」何かをやらなければならないと捉えるのではなく、情報を届けたい対象を具体的に分類し、それぞれに響くメッセージを発信する工夫が求められる。地域全体で、壊れにくい小さな協働の仕組みをたくさん作る方が持続性が高い。



トークセッションの様子



パネラー

梅元先生、黒田市長、津吉まち協、生月まち協、野子まち協、筑波大学

### 3-3 大学連携事業「平戸プロジェクト」の成果

#### (1) 大学連携事業の概要

##### ① 事業の目的

本市の地域運営協議会の活動に関して、現場の声と大学生のソトモノ目線を掛け合わせたワークショップを通して、現在の活動の評価と課題の洗い出し、課題に対する解決策を提案するプロジェクトを令和6年度に実施しました。

##### ② 調査対象地と調査者

調査対象地は、各学生の興味や研究テーマ、ワークショップ期間中に現地視察に行ける場所であることを総合的に考慮し、以下の3つの地区を選定しました。

区分	所属	氏名
生月班	生月地区まちづくり運営協議会 集落支援員	吉田 あつ子
	筑波大学	田村 侑介
	麗澤大学	金井 萌香
山田館浦班	NPO法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会 理事長	西澤 安廣
	NPO法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会 集落支援員	田中 まきこ
	筑波大学	佐藤 佳乃
	筑波大学	上杉 朋花
紐差班	紐差小学校区まちづくり運営協議会 事務局長（集落支援員）	廣田 耕太郎
	紐差小学校区まちづくり運営協議会 事務局職員	末吉 園美
	紐差小学校区まちづくり運営協議会 事務局職員	近藤 阿実
	紐差小学校区まちづくり運営協議会 事務局職員	川村 美穂
	地域おこし協力隊（中部地区担当）	齊藤 三花
	筑波大学	任 伊哈
	麗澤大学	小林 微夏
研究班	筑波大学	吉岡 誠生
	麗澤大学	橋本 朋樹
	筑波大学（ワークショップ当日は欠席）	青木 日花

##### ③ 事業スケジュール

区分	日付・場所	内容
事前学習	6月28日（金） オンライン	平戸学習会
	7月1日（月）～9日（火） オンライン	地域運営組織へのヒアリング （生月、山田館浦、紐差）
地域運営組織×大学生 ワークショップ	8月4日（日）午後	現地視察
	8月5日（月）9:00～16:00	ワークショップ（1日目）
	8月6日（火）終日	現地視察
	8月7日（水）9:00～15:00	ワークショップ（2日目）
地域連携シンポジウム	11月3日（日） 麗澤大学	平戸市の事例報告
協働によるまちづくり トークセッション	1月25日（土） 平戸市未来創造館	まちづくりトークセッション 「まちの輪」での事例報告

## (2) ワークショップで明らかになった成果と課題

以下は、各班で作成した発表用資料から、重要な視点や指摘が記載されたページを抜粋し、資料の意図が読者に伝わるように資料の説明と大切なポイントを追記しました。(スライドのテキストやオブジェクトなどは発表時の原文のままです。)

### ① 生月班 (生月地区まちづくり運営協議会×大学生)

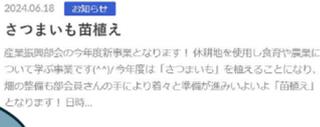
## 理想像を実現するための取り組みになっているか?21



2024.07.23 お知らせ  
**喫茶店さきないよ**  
7月23日(火)喫茶店さきないよを空部地区にて開催しました。大人が24名、子ども3名が参加してくれました(\*^\*)/最初は昔の仕立の着物で楽しめました。今回は「生月大橋開通まで100日」祝しました。今から33年前の祝...



**HPや会報にはたくさんの告知と開催報告!**



2024.06.18 お知らせ  
**さつまいも苗植え**  
産業振興部会の今年度新事業となります! 休耕地を使用し食育や農業について学ぶ事業です(\*^\*)/今年度は「さつまいも」を植えることになり、畑の整備も部会員さんの手により着々と準備が進みいよいよ「苗植え」となります! 日時...

イベント準備に多くの時間を割いている

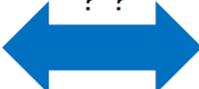
参加者が固定化してしまっている

まち協 吉田支援員

**現状**

- ・多くのイベント開催
- ・集まるメンバーが固定化してしまっている
- ・普段事務所に立ち寄る人が少ない

??



**理想像**

困ったときに頼ってもらえる存在  
身近なまち協

#### <資料の説明>

- 地域運営組織として、「困ったときに頼ってもらえる存在、身近な地域運営組織」になりたいと思い、活動の情報発信などをホームページや会報で行っていますが、イベント準備に多くの時間を割いている現状です。
- イベントの準備だけでなく当日に集まるメンバーも固定化していることや、事務所に立ち寄る人が少ないのが現状です。

#### <大切なポイント>

- 困ったときに頼ってもらえる存在になるためには、地域の困りごとに向き合う組織である必要があります。本質的な地域課題を解決するには相当の労力と時間がかかりますが、頼られる存在になるためには正面から課題に向き合い続ける必要があります。そして、地域の本質的な課題とは何なのかを見定める力も大切になります。人口減少や少子化、高齢化が進行すると、具体的に地域はどんなことに困るのか(それとも案外困らないのか)を考え続けることが大切です。
- 事務所に立ち寄る人が少ないのは、立ち寄る理由がないからです。まずは、なぜ立ち寄って欲しいのかを考え、その「なぜ」に対応する仕掛けを作りましょう。

## 具体的になにを変えるか？

23

限られた人的、時間的リソースでどのような取り組みを行うか  
 どうすれば理想像「身近なまち協」に近づけるのか、  
 取り組みから得られるものが何か、考え、成長することが必要

➡ 取り組みの目的を考え直し、取捨選択をする

- 継続する取り組みも、その意義を再考する
- ひとつ課題が解決されたら、次の取り組みを考える
- いつまでに達成するのか、目標を決める  
 （長期の計画を立てる）

### <資料の説明>

- 地域運営組織の事務局が活動できる時間は限られる（基本的に平日の午前9時から午後4時）ため、どんどん事業を増やすことはできません。時間が足りないので夜も土日もなく働くのではなく、その取り組みから得られる価値（value）は、地域運営組織の活動目的と合致しているのかを考え、常に取捨選択を行うことが大切です。
- 継続事業もその意義を再考し、改善していくことで、マンネリ化を防ぐことができます。
- 課題解決のための取り組みは、目標に到達するまでの計画をたて、ひとつひとつ進めていくことが大切です。

### <大切なポイント>

- まちづくり交付金を得て、地域のために何かを考えなければならない時、（人がいないと悩んでいるのに）これまでになかった新しいことを企画しがちです。新しい企画は、作れば作るほど誰かに任せない限り、地域運営組織の役員や事務局に負担がかかります。地域運営組織の事業は、常に改善を図るとともに、中止や統合なども含めて検討することが大切です。年中イベントに忙殺されている地域運営組織の役員や事務局の姿を見て、はたして地域の人たちが組織に関わりたいと思うのでしょうか？
- 「この事業は重要なので継続します」という話をよく聞きます。重要な事業であっても、何らかの改善点は必ず存在するものです。考えることを辞め、前の年と同じことをそのまま続けることをマンネリ化しているといえます。

## 理想像を目指して、ステップアップが必要！

## 現状：イベント開催に



理想像 困ったときに頼ってもらえる存在

第一段階  
スタートアップ第二段階  
発展期第三段階  
成熟期

まち協を  
知ってもらう  
イベント実施  
で知名度向上

身近な  
存在になる  
生活支援の  
事業の充実

頼られる  
存在になる  
日常と非日常  
のバランス

限られた人的、時間的リソースでどのような取り組みを行うか  
どうすれば理想像「身近なまち協」に近づけるのか、  
取り組みから得られるものが何か、考え、成長することが必要

- ・ 団結力のある、生月の人々
- ・ パワフルなまち協の人々
- ・ イベントに来てくれる人々



- ・ 取り組みの意義を考える
- ・ 次に何をすべきか、考える
- ・ いつまでに達成するか、考える

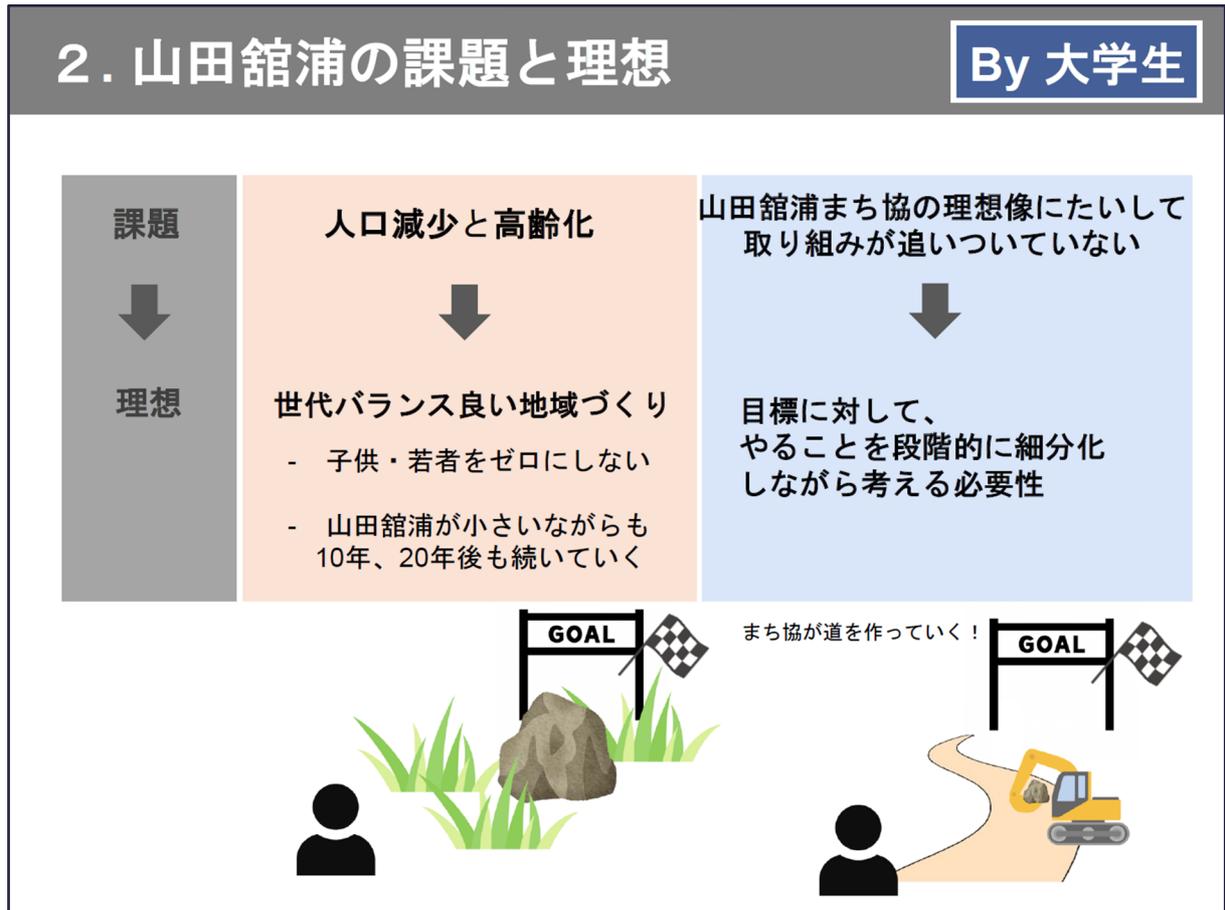
## &lt;資料の説明&gt;

- 頼られる存在になるには、まずは「地域運営組織を知ってもらう」、「身近な存在になる」、「頼られる存在になる」というステップアップが必要です。
- どうしたら頼られる地域運営組織になれるのかを常に考え、成長することが必要です。
- その取り組みは、なぜやっているのかその意義を考えること。そして目標到達のためにいつまでに何をすべきか考えることが大切です。

## &lt;大切なポイント&gt;

- 住民が地域運営組織に興味や愛着を持ち、活動に関与するようになるには、以下のステップが必ず必要です。いきなり輪は広がりませんし、頼られる存在になることもありません。
  - ① 地域運営組織のことを知らない人に知ってもらう。
  - ② 知っているが興味がない人に興味を持ってもらう。
  - ③ 興味はあるが活動に参加したことがない人に参加してもらう。
  - ④ 活動に参加したことがある人に継続的に参加してもらう。
 ※ 最終的に活動の輪が広がり、頼られる存在になる。
- 上記の①～④の中で、どこがネックになっているのかを把握し、そこに手を打つのが一番効率的です。①であれば知ってもらうために情報発信に力を入れる、②であれば知っているけど興味がない人に興味を持ってもらうための取り組みを行う、③であれば興味はあるけど一歩目が踏み出せない人に対する仕掛けを行うこととなります。地域運営組織が何をやるかは、対象者の状態によって変わることを知る必要があります。

## ② 山田館浦班（NPO法人山田・館浦地区まちづくり運営協議会×大学生）



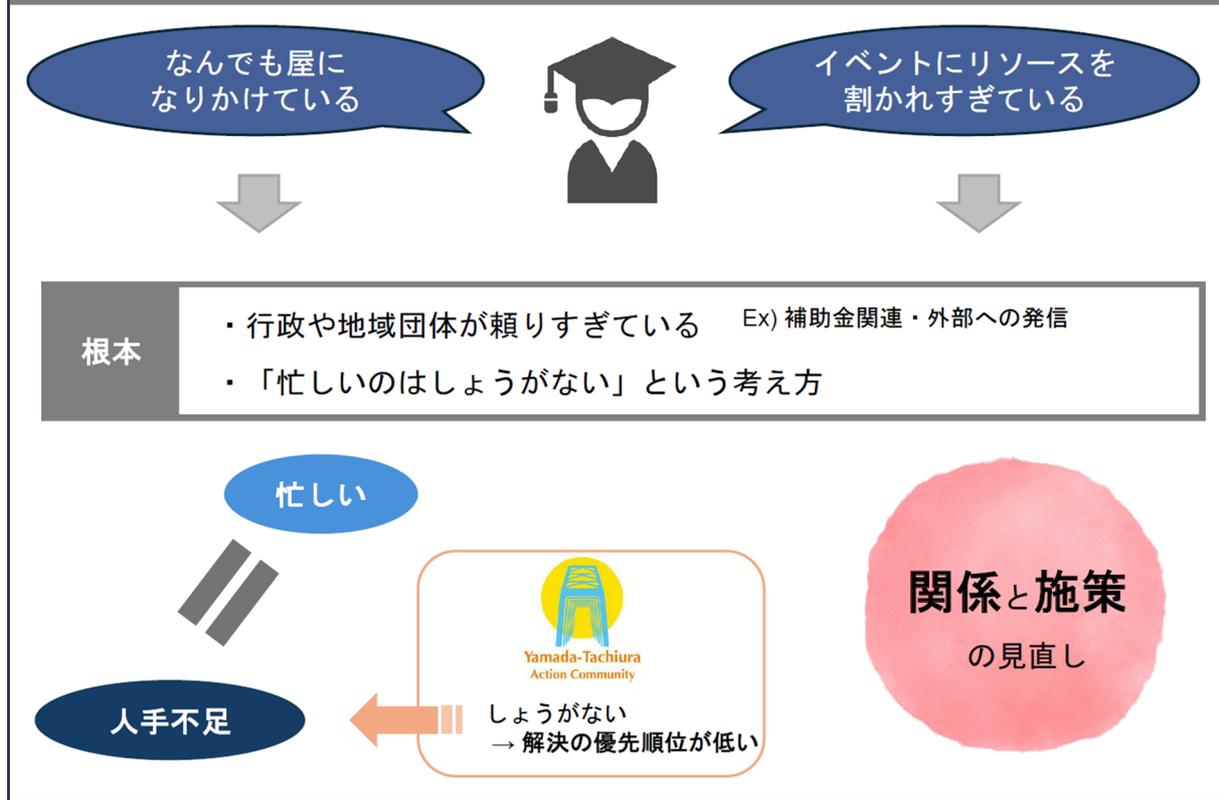
## &lt;資料の説明&gt;

- 人口減少と高齢化が課題なので、将来的に世代バランスの良い地域をつくりたいという理想像がありますが、マクロすぎる視点（広すぎる視点、抽象的すぎる視点）とデータに基づく取り組みが不足しているのではないかと思います。

## &lt;大切なポイント&gt;

- 人口減少や少子化、高齢化は課題ではなく「現象」です。そういう現象が日本全国で起きており、それは移住による若干の若者の移動で補うことはとても難しい状況であるという現実をまずは受け止める必要があります。
- 「人口減少や少子化、高齢化が課題である」で思考がとまると良いアイデアは生まれません。課題の特定が十分ではないからです。人口減少とは「人口密度が低くなる」こと、少子化とは「同世代が少なくなる」こと、高齢化とは「平均年齢が高くなる」ということであり、その結果、地域で生じる解決が難しい事柄のことが課題であるという認識を持ちましょう。
- 自分たちの地域において、人口減少や少子化の結果、何が課題になるのかを具体的に把握し、そこへ手を打つ取り組みを継続した未来と、課題の特定が曖昧なまま取り組みを継続した未来では、大きな差が生まれていると思います。
- 本市の地域運営組織は、データと地域の実情に応じて課題を的確に把握し、ゆるやかな繋がりのもとで持続的に暮らすために欠かせない組織へと成長して欲しいと思います。

## 4. まち協の現在の取り組みに対する課題



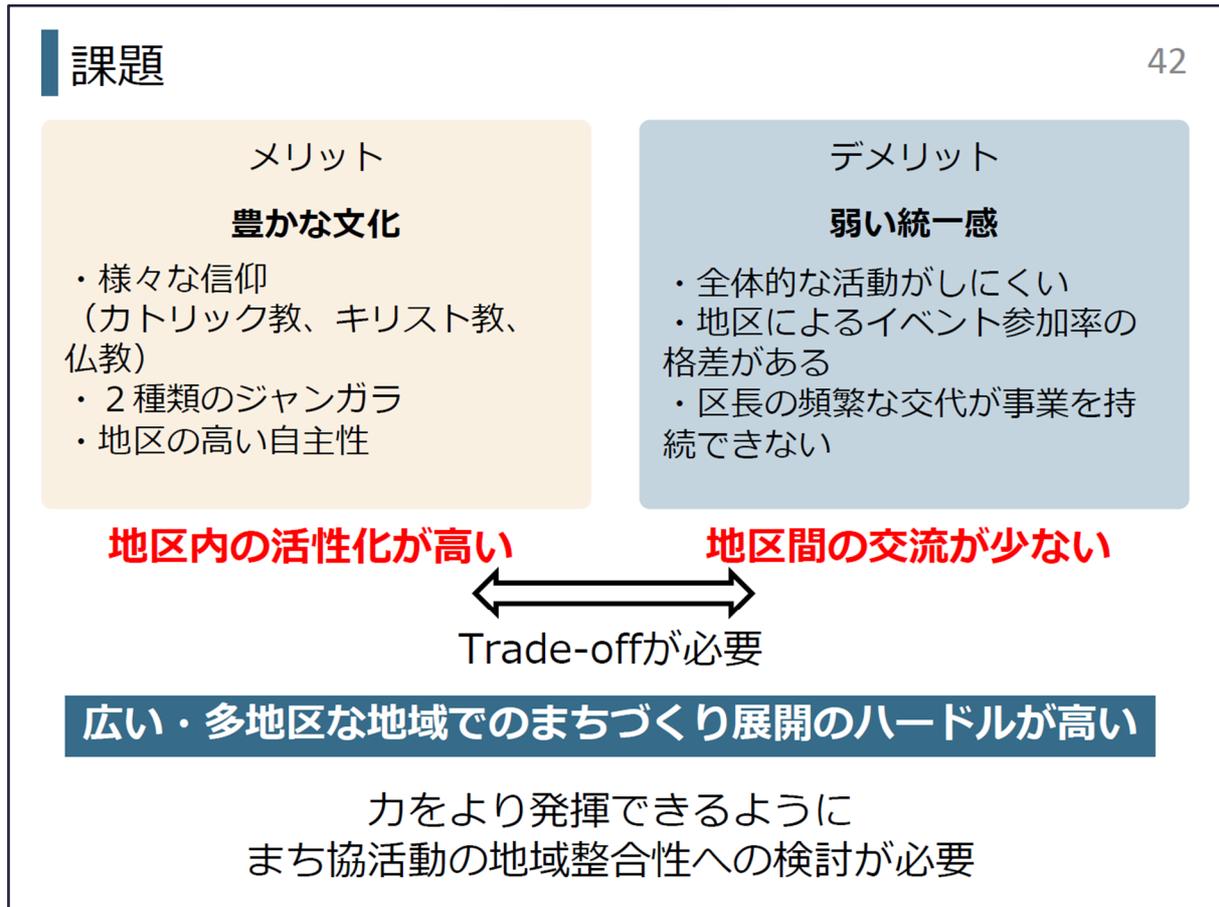
### <資料の説明>

- 地域運営組織は、地域の「なんでも屋」になりつつあり、「イベントにリソースを割かれすぎている」現状です。
- 行政や地域の各種団体が、地域運営組織を頼りすぎているという現状や、地域運営組織の関係者に忙しいのはしょうがないという考え方があることが問題だと考えます。
- これらの関係性や施策の見直しが必要だと感じています。

### <大切なポイント>

- 地域運営組織は何のために設置されているのか、地域運営組織の活動範囲はどこなのかを関係者が理解していないと、「何でも地域運営組織に頼めばよい」となってしまいます。
- 関係者と共通理解を持つために、地域運営組織の事務局が上記を正しく理解しておく必要があります。
- 行政も地域運営組織を頼りすぎているというコメントが出たことについても真摯に受け止める必要があります。協働によるまちづくりは行革とイコールではありません。また、役割分担という名の線引きとも異なります。協働によるまちづくりについての理解を深め、地域運営組織の話をも十分に聞き、行政と地域運営組織はどのように連携すべきなのかを考える必要があります。

## ③ 紐差班（紐差小学校区まちづくり運営協議会×大学生×地域おこし協力隊）



## &lt;資料の説明&gt;

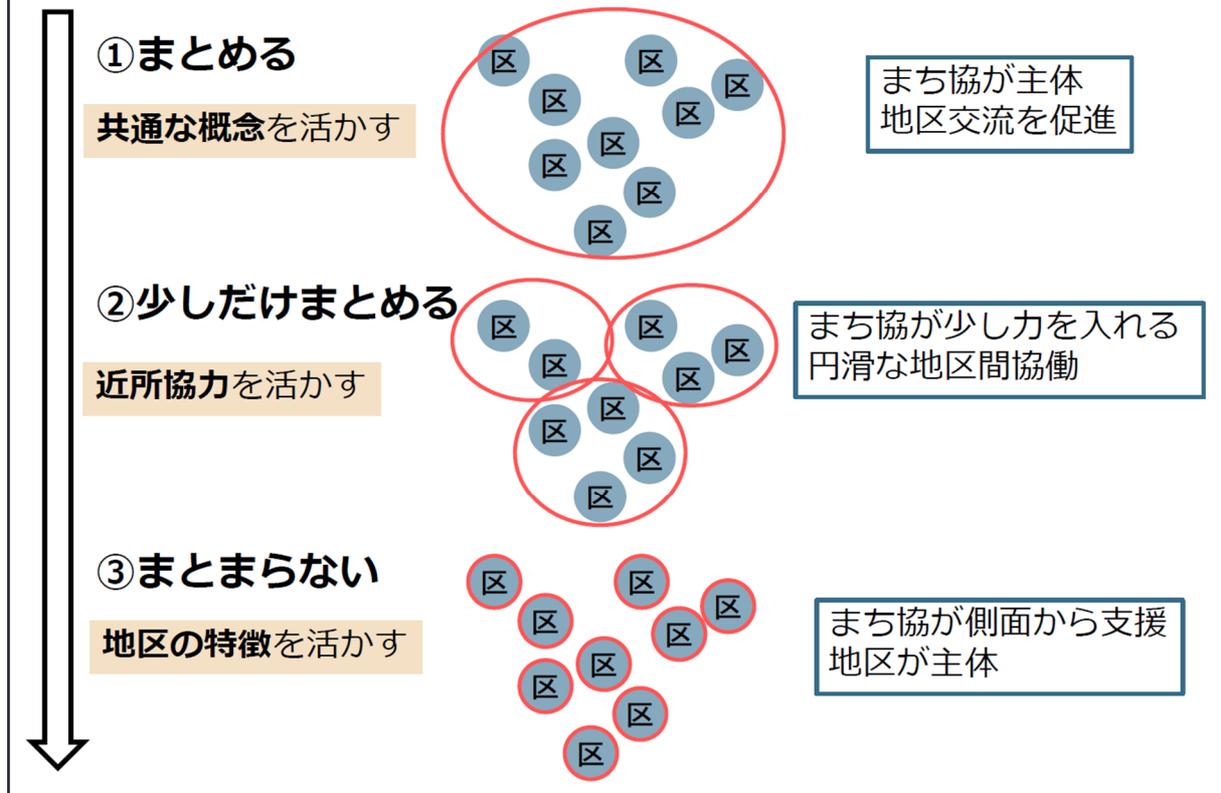
- 地域運営組織が管轄する小学校区が広範囲であるため、全体的な活動がしにくいことや、地区によってイベントへの参加率に差があることなどが課題です。
- 範囲が広く、同一の取り組みを横展開することのハードルが高い状況です。
- 地域の力を発揮しやすいように、地域運営組織活動の整合性（正当性）を検討する必要があります。

## &lt;大切なポイント&gt;

- 全体的な活動がしにくいことをデメリットに挙げていますが、地域運営組織として域内の住民全員で何かをしたい、全員に興味を持ってもらいたい、と思うこと自体を再考する必要があります。私たちが暮らす社会は多様で、個人の価値観も様々です。「全員で」同じ何かをしなければならないという思い込みから脱却することが大切です。
- 地区によってイベントなどへの参加率に差があるのも当然だといえます。そもそも興味や関心が薄い事柄の場合、いくら呼びかけても応じてくれません。
- 地域運営組織の活動に興味を持ってもらえるように、地域整合性（正当性）の検討が大切になります。地域整合性とは、なぜ地域運営組織の活動に、日々の生活に忙しい自分が関与しないといけないのかという問いに対する正当性のある回答のことであり、とても大切な視点になります。

## 提案：活動展開 3種類のやり方

43



### <資料の説明>

- 「全員で」にこだわるのではなく、全員でやること、少しだけまとまってやること、まとまらないこと、に分けて活動を展開していくことが大切です。

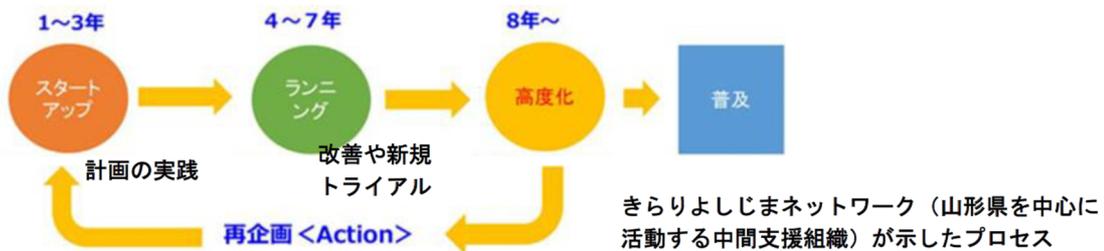
### <大切なポイント>

- 本市が地域運営組織を設置した目的は、人口減少や少子化、高齢化が進行する集落において、これまで自治会が行ってきた互助活動などの継続が難しくなる可能性を予測し、地域コミュニティとして一体感が生まれやすい範囲（小学校区）において新たなコミュニティを形成し、相互に支えあう仕組みを再構築することにあります。
- よって、地域運営組織は、常に集落を振り返り、その活動を「補完」したり「再構築」し、持続可能性を高めていくことが最重要ミッションとなります。
- 集落の社会環境は多様ですから、範囲が広い場合は全体でまとめることが困難な場合が多く、②の「少しだけまとめる」に注力することになります。この少しだけまとめるという考え方はとても大切で、「伝統芸能の継承」を目的に少しだけまとめる、生活道の除草のために少しだけまとめる、子育て支援を行うために少しだけまとめるなど、その目的の数だけまとめるグループが出てきます。この小さなグループは利害が一致する訳ですから、集まりやすく、そして壊れにくいものになっていきます。
- 大切なのは、少しまとめるグループを適切に分類し、それに興味がある・課題意識がある人たちに情報を届けることができるかということになります。

## ④研究班（大学生）

## 平戸のまち協の特徴

- 協働環境への市のバックアップ体制の充実
  - ・ まち協に分配されている予算額の大きさ
  - ・ 事務局の充実（集落支援員の配置）
  - ・ 活動拠点の充実
- 小学校区毎に地域の特色が異なる
  - ・ まち協毎に地域の課題を捉え，解決方法を模索
- 発足から5～10年ほどが経過し，計画の見直しの時



## &lt;資料の説明&gt;

- 平戸市の地域運営組織の特徴は、協働によるまちづくりを推進するための市のバックアップ体制が充実していることです。
- 各地域運営組織が発足してから5～10年ほど経過しており、当初作成したまちづくり計画を見直す時期にきています。

## &lt;大切なポイント&gt;

- 研究班が、他の自治体の状況と比較し、本市の取り組みの中で充実しているとした点は、以下の3つです。
  - ① まちづくり交付金の交付額が全国的に見ても大きい。
  - ② 集落支援員を各地域運営組織へ配置するなど事務局機能が充実している。
  - ③ 地域運営組織の活動拠点整備にかかる支援が充実している。
- 一方で、地域運営組織が設立された当時の「まちづくり計画書」を改訂していないのは問題であると指摘しています。人口減少や少子化、高齢化が進行し、これまで地域活動を支えてきた団塊の世代が後期高齢者へとなくなっていきます。変化が激しい世の中で、過去の計画はもう使えないものになっているかもしれません。
- 計画とは、組織の戦略のことです。成り行き任せで成長できる時代ではありませんので、「実行力のある計画」になるよう、数年おきに計画を見直す必要があります。



オンライン勉強会



平戸プロジェクト発表会



ワークショップ（紐差まち協）



ワークショップ（山館まち協）



ワークショップ（生月まち協）



ワークショップ（研究班）

### 3-4 定量的（数值的）・定性的（質的[非数值的]）な成果

協働によるまちづくりシンポジウムやトークセッション（3-2）、大学連携事業「平戸プロジェクト」（3-3）からみえるこの10年間の成果は、大きく以下の2点になります。

#### （1）行政支援の充実

##### ① 地域運営組織が条例などで公に位置付けられたこと

協働によるまちづくりの取り組みを推進するための決まり事を条例などで決めました。協働の目的や地域運営組織について明確になったことで、まちづくり交付金や集落支援員による支援が可能となっています。

##### ② まちづくり交付金による支援制度の確立

地域運営組織に従来の自治会活動から一歩踏み込んだ協働の取り組みを期待する場合、無償をベースとした住民ボランティアのみに頼るのは無理があります。また、地域運営組織が「稼ぐ<sup>5</sup>」ことも様々な難しさがあります。

本市では、小学校区の人口などを参考に、各地域運営組織に毎年まちづくり交付金を交付しています。まちづくり交付金は、3年に1度算定の見直しを行っています。現在の金額（総額）ありきではなく、市が地域運営組織に「何を期待しているのか」によって適切な交付金の額を算定していく必要があります。

##### ③ 地域運営組織の活動拠点の確保

活動経費は大切ですが、それと同じくらい活動拠点を持つことは重要です。

本市では、公共施設やその一部を無償で貸与しているほか、拠点施設の整備を行う際にその整備費用の補助を行っています。

##### ④ 集落支援員制度の活用

本市では、地域の実情や課題を把握すること、地域コミュニティ機能の維持及び活性化を図るための事業への支援を行うことを主な目的として、各地域運営組織に集落支援員を配置しています。集落支援員にかかる経費については、まちづくり交付金とは別に市が予算化しています。

#### （2）地域のことを考える場や組織の形成

##### ① 地域のことを振り返り、課題に対して活動しようとする組織ができたこと

地域住民が常に集落のことについて話し合える機会や場所を有している状態のことを「集落が活性化している」といいます。地域運営組織の設立は、そのような機会や場所の創出につながっています。

##### ② 事務局（事務局職員や集落支援員）のノウハウ蓄積

地域運営組織の事務局は基本的に人事異動がありませんので、経験によるノウハウが職員に蓄積されていきます。「協働によるまちづくりとは何か」、「地域運営組織の設立目的やまちづくり交付金の使途」などについて職員が学びを深めるほど、まちづくり交付金は効果的に活用されることに繋がります。

<sup>5</sup> 地域運営組織が「稼ぐ」とはどのようなことでしょうか。単に収入があるという話ではなく、「利益を出す」ということであれば、「人件費まで含めて利益を出す」のは（不可能とは言いませんが）至難の業です。そもそも稼ぎにくい協働の分野において、市として条例などを整備してまで地域運営組織の活動を期待している訳ですから、その活動経費を一定程度担保することは市の責務であると思います。組織設立後、「あとは稼いでください。」では、活動を任される住民も困ってしまいます。

### 3-5 ワークショップで明らかになった今後力を入れるべき取り組み

協働によるまちづくりシンポジウム（3-2）や大学連携事業「平戸プロジェクト」（3-3）の成果を見ると、なぜ「協働の輪」は広がりにくいのか、なぜ協働によるまちづくりに関する各事業の目標達成が難しかったのか（または成果が出にくかったのか）をうかがい知ることができます。

以下は、それらの成果に加え、日ごろから各集落支援員と話をして得た情報を参考に整理したものです。ここで一度基本に立ち返ってみましょう。

#### （1）協働が浸透しないことへの対応

##### ① 解決したいポイント

- 本市で協働によるまちづくりの取り組みを始めてから 10 年が経過しますが、未だに「地域で協働の輪が広がらない」という声を聞きます。行政や専門家の間では頻繁に使われる言葉ですが、「協働」という概念自体が市民にとって抽象的で具体的なイメージが湧きにくく、実際に何をすればよいか分かりにくいことが考えられます。「協働」の意義が適切に伝わらなければ、市民の関心を引くことは難しくなります。
- 日々の生活で忙しく、地域運営組織が実施する取り組みに参加する余裕がないのかもしれないかもしれません。情報発信が不足している場合、地域住民は参加の機会自体を知らないこともあります。従来紙ベースの広報や自治会単位での情報伝達に頼るだけでは、若年層や多忙な世代に情報が届きにくい状況が続く可能性があります。SNSなどで情報発信していても、協働の輪が広がらなければそのやり方を改善してみましょう。
- 地域運営組織と地域住民の間に信頼関係が十分に築かれていることも大切です。協働の取り組みは、集落内での良好なコミュニケーションがベースに必要です。過去の取り組みのなかで、地域住民の意見が十分に反映されなかったり、地域運営組織主導で決定が進められたりした経験があると、「意見を言っても変わらない」という気持ちを持ってしまい、活動に参加しようという意欲が薄れます。

##### ② 解決するための視点

- まずは、「協働」の意義を分かりやすく伝えることが重要です。例えば、実際に地域運営組織が主体的に関わったプロジェクトを紹介し、それが生活にどのように役立ったのかを具体的に示すことができれば、地域住民の関心を引くことに繋がります。そのためには、「生活に役立つ取り組み<sup>6</sup>」を行うことが前提なのですが、地域課題の把握を怠ると的外れの企画となり、期待した効果を得ることができません。
- 地域住民が無理なく参加できる仕組みを整えることも重要です。例えば、短時間や1回からでも参加できる、オンラインでも参加できるなど、個人のスキルや興味に応じた多様な参加の形を用意することで、最初の一步を踏み出すハードルを下げることができます。中長期的には、学校教育などを通じて協働の意識を育むことも有効です。
- 地域運営組織と地域住民の信頼関係を築くための取り組みは不可欠です。地域住民の意見を積極的に取り入れ、意思決定の過程を透明化することで、「自分たちの意見が反映される」という実感を持ってもらうことができます。また、集落支援員や事務局職員が地域住民と直接対話する機会を増やし、双方向のコミュニケーションを大切にすることで、協働の意識は高まっていきます。

<sup>6</sup> あくまで協働分野の取り組みであることが必要で、単に「個人の生活支援」にならないように注意が必要です。

## (2) 集落支援員（または事務局職員）のモチベーション維持やスキルアップ

- 活動が盛んで活性化しているといわれる地域運営組織は、集落支援員（または事務局職員）のモチベーションが高く、試行錯誤を繰り返しながら取り組みを高めていく傾向にあります。事務局職員のスキルアップは、交付金のより効果的な活用に直結しますので、研修などをとおして引き続き能力開発に努めることが大切です。
- 事務局職員の意見ではなく、部会など会員からのボトムアップを大切にしたいという声も聞きますが、それは会員の意見やアイデアを柔軟に取り入れ、具現化する力を事務局職員が持っていることが前提です。ボトムアップのアプローチが思考停止につながらないように対話をとおして共通の目標を確立していきましょう。

## (3) 集落支援員（または事務局職員）の研修にかかる市の支援

- 地域運営組織を支援する市職員も学び続けることが大切です。地域運営組織担当課の職員が集落支援員に対して、「人口減少が課題なので・・・」、「地域の課題を特定して・・・」、「自由な発想で頑張っていて・・・」というだけでは協働によるまちづくりは停滞するかもしれません。そもそも「人口減少」というキーワードそのものは課題ではなく、本市（全国的にですが）において人口が減っているという事実を述べているだけです。更にいうと、その人口減少分を移住者で補うのは相当難しいところまできています。
- 果たして集落で人口が減ると、その地域の住民生活は具体的に何が困るのでしょうか。課題とは、人口減少の結果、地域で生じる解決したい負の現象のことで、現時点で解決の策を持ち合わせていないものを指す言葉です。人口減少時代に対応していく策があるのなら、それは課題に対応できている、ということになります。
- 地域運営組織という協議体の運営、透明性のある予算の執行、分かりやすい資料作成など、集落支援員（または事務局職員）が学び、成長を実感し、次へと繋げていく仕組みづくりが急務です。これらの基本的なスキルが不足すると、事業のマンネリ化や取り組みの閉塞感へと繋がっていきます。
- 地域運営組織担当課は、集落支援員（または事務局職員）に対する研修計画を策定し、人材育成に努める必要があります。

### 3-6 行政と地域運営組織の連携の課題

令和5年度に開催した「協働によるまちづくり推進委員会（各地域運営組織の会長、有識者、市長で構成）」において、「市の様々な部署から依頼があり、まち協がやりたいこと以外の仕事が増えて心配している。」、「市からの依頼は市の地域運営組織担当課を通して欲しい。」という声があったことから、市の地域運営組織担当課（令和5年度においては総務課まちづくり推進班）が各地域運営組織と意見交換を行いました。

結果、ほぼ全ての地域運営組織から以下の2点が挙げられました。

- 市から地域運営組織に直接依頼があると断りにくい。
- 市からの依頼を受けても、地域運営組織でそれを実行する人材がいない。事務局や役員だけに責任や負担がかかる。

このことを受けて、各地域運営組織へ「市から地域運営組織への依頼に関するアンケート」を実施しました。

<市から地域運営組織への依頼に関するアンケート結果>

#### ① 地域運営組織の立場や能力を理解して欲しい：

- 自由記入欄において、地域運営組織は一般市民によって組織されており、プロ集団ではないという記載がありました。地域運営組織は市に対して「市民に何をさせようとしているのか」考慮するよう要望しています。
- 地域運営組織は、市が市民に求める業務の難易度を意識することで、委託可能な業務を適切に判断できるのではないかと考えています。また、まち協へ依頼する前に、市が本来行うべき業務ではないか再確認することを求めています。

#### ② 市からの依頼にかかる要望について：

- 地域運営組織がどのような活動を行っているのか、依頼前に把握してほしい。
- 委託金額だけでなく、依頼内容が地域にメリットをもたらす魅力的な活動であることが重要である。
- 一方通行ではなく、相互の信頼関係を築いた上で依頼してほしい。
- 依頼内容を明確に説明してほしい。
- 地域運営組織が重点的に取り組みたい活動を優先してほしい。
- 市地域運営組織担当課を通して依頼してほしい。

#### ③ まち協の負担感と要因：

- アンケート結果から、市からの依頼が増えたことにより、地域運営組織の負担感が増していることが分かりました。特に負担感を感じる要因は、「事務局の業務量の増加」と「事業を実際に担う人材の不足」です。地域運営組織は有償の事務局職員以外に日常的に関与できる人手が限られているため、これらの要素が負担感の増加につながっています。
- 地域運営組織が依頼を受けるかどうかの判断基準は、「事務局の負担」、「人材の確保」、「他の活動時間の確保」、「地域ニーズとの整合性」などが挙げられました。
- 市からの依頼に対して適切なスキルや知識を持っているとは限らないと考えています。一部の地域運営組織は、スキルや知識を持っていないと回答しており、これが負担感の要因のひとつになっている可能性があります。

### <アンケート結果への対応>

- 総合的に見ると、地域運営組織と市の関係性は、依頼内容の相互理解と信頼関係の構築が重要であることが分かりました。市として、地域運営組織の活動内容や負担感に配慮し、依頼内容の説明や地域運営組織が取り組みたい優先事項を考慮する必要があります。
- 一方で、地域運営組織においても協働分野の領域拡大を見据え、市の要望や依頼内容に対して柔軟に対応しながら、負担感を軽減するための方法を模索するなど、相互に課題解決に取り組むことが求められます。
- アンケート結果を踏まえ、令和5年度から当面の間、「地域運営組織へ依頼を行う際の事前協議<sup>7</sup>」の場を設けています。

アンケート結果から、行政と地域運営組織が円滑に連携するためには、双方の役割や期待のズレを解消することが重要であることが分かりました。これらを解消するためには、形式的な会議だけでなく、日常的な対話の場を設けることが大切です。この場合、「地域運営組織にやってもらう」ではなく「地域運営組織と一緒にやる」という視点が必要になります。

行政が地域運営組織に過度な期待をかける（過度に依頼する）ことで、組織の運営がひっ迫し、メンバーの疲弊を招くことがあります。市役所で働いていると地域運営組織に頼めば何とかかなりそうなイメージがありますが、市の多くの課からの依頼を全部処理できるほどのマンパワーはありません。

「協働」とは、地域住民、各種団体、行政などが共通の目的に向かって連携し、知恵や資源を持ち寄って行う活動のことです。行政と地域運営組織が対等な立場で地域全体の課題に向き合い、地域住民とともに考え、動くことが、地域運営組織を設立した本質なので、一方の主張ばかりが強くなってはいけません。

地域運営組織は、地域住民で構成されています。役員や部会員が1～2年で交代するところも多く、状況によっては事務や企画立案のノウハウを持っていないところからスタートする場合があります。一方で、集落支援員や地域運営組織の事務局職員は組織内で一貫して活動を継続していますので、経験年数に応じたスキルアップが求められるところです。

<sup>7</sup> 市の各担当課から地域運営組織に依頼を行う前に、地域運営組織担当課と事前協議を行う制度を設けています。地域運営組織担当課において、依頼内容が「協働事業であるか」、「過度の負担を求めるものでないか」などを事前に確認し、依頼内容の調整を行います。

## 4 次の10年に向けての方針

### 4-1 ビジョンの共有

これまでの10年を振り返り、これからの10年に向けて、私たちがめざすビジョン（私たちが達成したい理想の姿）は、これまでと変わらず「自立と支えあいによる集落形成の推進」です。総合計画にも記載されているこのキーワードは、地域運営組織が設立されて10年を経過した現在においても普遍的な方針であることが分かります。

そして、本市における「協働によるまちづくり」の取り組みが最終的に目指すのは、「地域住民が相互に支えあい、市と協働で課題を解決し、地域全体が緩やかに結束している状態が継続している状態」を維持していくことになります。

#### <ビジョン（私たちが達成したい理想の姿）>

- 自立と支えあいによる集落形成の推進

#### <どのような状態を目指すのか>

- 地域住民が相互に支えあい、市と協働で課題を解決し、地域全体が緩やかに結束している状態が継続している状態を維持できるようにすること。

#### <私たちの活動の目的>

- 市民一人ひとりが生き生きと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることが目的
- 小学校区を基本単位として地域運営組織を設立し、市との協働を行い、当該基本区域における諸課題の解決に主体的に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保等を図る。

※目的は、条例などで定められており、これまでと変更はありません。

このビジョンを実現するために、次のような視点を持って活動を継続します。

- ① **ビジョンや目的の再確認（相互扶助の実践と仕組みづくり）**
  - ・ 日常生活の中で自然と支えあいが生まれる地域風土を育て、制度や仕組みによって持続可能な相互扶助を実現します。
- ② **人材発掘・育成（多様な住民の参画を促進する仕組みづくり）**
  - ・ 世代や立場を超えて、地域づくりに誰もが関われる機会を増やし、地域活動の担い手を広げます。
  - ・ これまでの実践で得た知見を整理継承し、次の担い手の育成と意識醸成を図ります。
- ③ **財源確保**
  - ・ 利益を出すことは難しくとも、少しでも活動経費に再投資できるように、受益者負担や参加費を得ることで財源確保に努めます。
- ④ **協働の深化（市と地域運営組織との協働関係の強化）**
  - ・ 行政と地域運営組織がパートナーとして対話と実践を繰り返しながら、共に地域課題の解決に取り組む協働体制を構築します。
- ⑤ **柔軟な対応**
  - ・ 過去の経験にとらわれない、変化に柔軟に対応できる思考と体制を構築します。

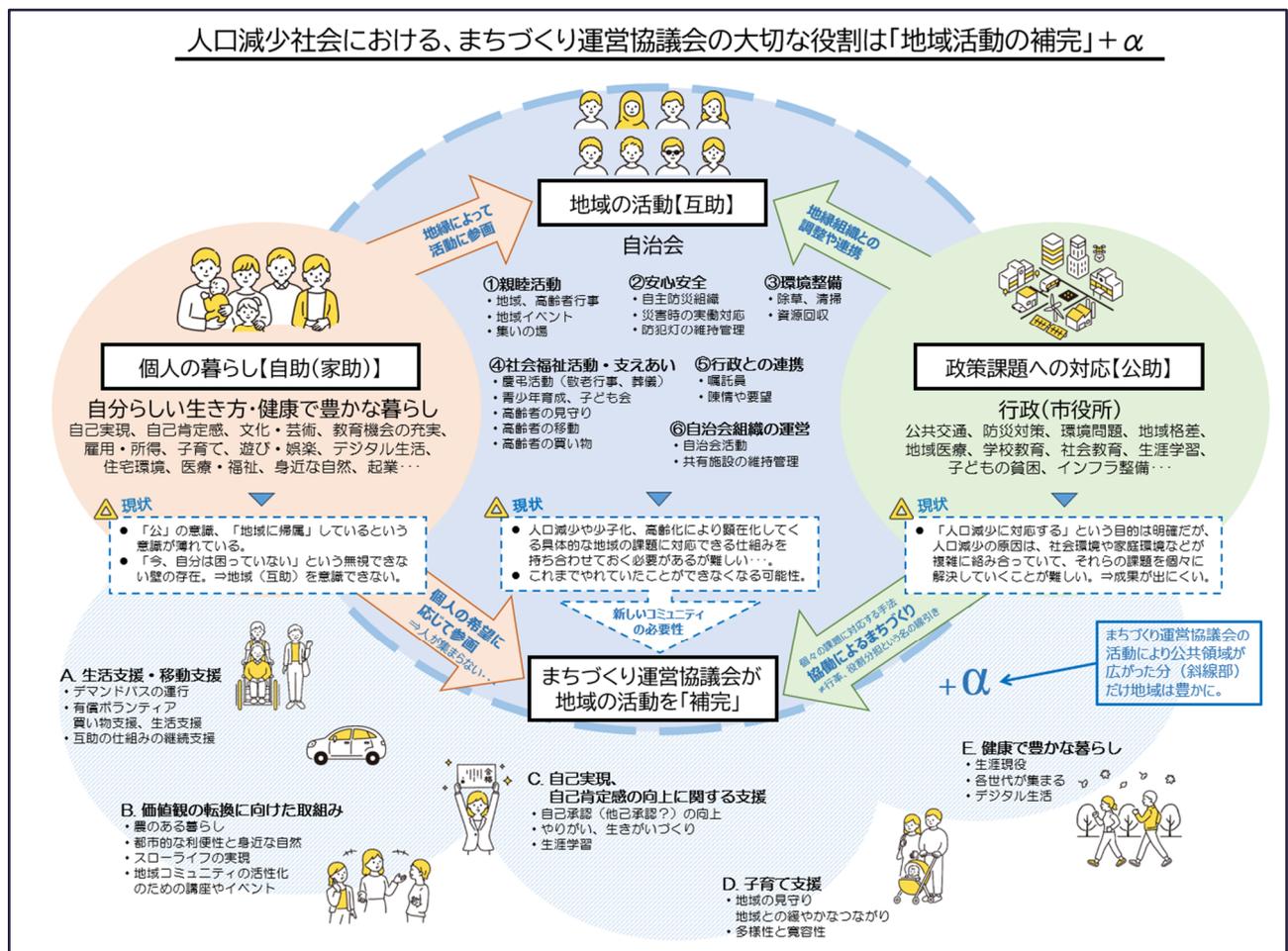
## 4-2 具体的な取り組み方針

### (1) 協働によるまちづくり分野についての理解促進

地域運営組織は、何を目的に、どのような分野で活動するのかについて、市と地域運営組織が共通理解を持つことが大切です。この理解があいまいなままだと、取り組みがぶれてしまいます。

人口減少時代における地域運営組織の大切な役割は「地域活動の補完」+ $\alpha$ です。常に集落を振り返り、地域が持続できるよう活動を補完し、地域コミュニティ<sup>8</sup>の活性化<sup>9</sup>につなげていくことになります。「観光客や交流人口の増加」が目的ではありません。

下図は、地域運営組織の活動領域を図化したもので、市地域運営組織担当課が集落支援員研修などで利用しています。集落（自治会）が持続するようにその活動を補完するとともに、自治会では行わないような分野（公共領域）を拡大していくことで、地域はより豊かになっていきます。



協働によるまちづくり分野のイメージ図

<sup>8</sup> ここでいう地域コミュニティとは、地域社会（小学校区程度の範囲における人と人のつながり）のことを指します。

<sup>9</sup> 地域コミュニティの活性化とは、「集落のことを議論できる場が継続している状態」や「住民間のコミュニケーションが深まり、相互扶助の仕組みが進展」するような状況のことを指します。単に「イベントを何回開催した」、「交流人口が何人増えた」ではなく、それらの結果、地域コミュニティがどのように変化したのかをみていく必要があります。

## (2) ロードマップの作製

大学連携事業「平戸プロジェクト」(3-3)における以下の指摘は重要です。

- ゴールを意識し、その到達点までの道のりを描くことが必要
- 目標到達のためにいつまでに何をすべきか考えることが大切
- 各地域運営組織が発足してから5~10年ほど経過しており、当初作成したまちづくり計画を見直す時期にきている。

協働によるまちづくりの取り組みは、一朝一夕で成し遂げられるものではなく、地域の実情に応じた段階的なアプローチが不可欠です。地域運営組織設立時に策定したまちづくり計画も社会の変化が激しい時代において見直しを考える時期にきています。

各地域運営組織において、これから10年間の取り組みを、「短期」「中期」「長期」に分け、それぞれのフェーズで目指すべき到達点や取り組むべき事業を整理していかなければなりません。(まちづくり交付金の算定見直しに合わせて、3年に1回、簡単なアクションプランを作成し、更新していくことも効果的です。)

このロードマップは、地域ごとの状況に応じて作成することになりますが、重要なのは「ひとつひとつ段階的に進めること」と「小さな成功体験を積み重ねること」です。

地域運営組織に市関係課が伴走しながら、一歩ずつ「自立と支えあいによる地域社会」の実現を目指します。

## (3) 集落支援員の育成計画

市地域コミュニティ担当課として、人材育成は最も重要だと考えています。集落支援員や事務局職員のスキルが、地域運営組織の運営や事業の企画立案の質に直結するからです。

令和6年度から、以下の研修計画に基づき、毎年数回の研修会を開催しています。内容は事務局運営の基本的ルールからA Iの活用まで幅広く行っており、今後も継続する予定です。

<研修計画>

### ① 業務の理解度向上

- ・ 集落支援員の役割と業務の明確化に向けた研修
- ・ 地域運営組織の運営に関する研修
- ・ 実地研修や実践の機会の提供

### ② 事務の効率化と職場環境の改善

- ・ 定型業務の効率化や簡素化
- ・ テキスト生成A Iの活用
- ・ 他組織とのネットワークづくり
- ・ 職場環境の改善

### ③ スキル開発

- ・ 協働によるまちづくりに関する研修
- ・ コミュニケーションスキルの向上を目指す研修
- ・ 地域課題の分析と企画立案・プレゼン能力の向上を目指す研修
- ・ 専門的スキルの研修

## 5 活動事例の紹介

### 5-1 各地域運営組織の取り組み

以下は、令和6年度に実施した「まちづくりトークセッション」で展示した、各地域運営組織の主な取り組みを記したパネルの概要です。

(表中テキストは、地域運営組織から提出された資料原文のままです。活動写真などが掲載されたパネルは市ホームページに掲載<sup>10</sup>しています。)

No.	名称
1	<b>NPO法人 度島地区まちづくり運営協議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 度島まちづくり塾開催事業</li> <li>・ 度島には消防署がないため、島民一人一人の防災に対する意識の向上と、緊急時に備えたネットワーク（自助共助の行動が自然にできる体制づくり）づくりを目指しています。そこで、令和3年度から防災士を招き、度島中学校における「度島まちづくり塾」の開催を通して、生徒の防災に対する意識の向上を図っています。</li> <li>・ 度島まちづくり塾の成果発表の舞台として「防災まつり」を開催していますが、生徒が自分たちの言葉で防災に関する情報を発信することで、地元の大人たちの心に刺さりやすくなっていると感じます。防災まつりは、生徒にとって、大人数の前で発表する機会となっており、将来島外の学校に進学や就職した時に物怖じしない心を養うことにも繋がればと期待しています。</li> </ul>
2	<b>志々伎地区まちづくり運営協議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者移動支援事業</li> <li>・ デマンドバスは、利用者の予約に応じて運行するバスであり、高齢者の皆様をご自宅近くから目的地まで送迎することで、買い物や通院の不便を解消することを目指しています。</li> <li>・ また、令和2年度から志々伎小学校区内のふれあいバスの一部が運行されなくなったことから、子どもたちの送迎についても支援することとしました。これらの取り組みを通じて、高齢者の方々だけでなく、子どもたちにとっても安心して暮らせる地域になることを目指しています。</li> </ul>
3	<b>NPO法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 和く話く交流館利用促進事業</li> <li>・ 和く話く交流館は、地域住民の拠り所として、また住民間の情報交換の場としての機能をはたしています。</li> <li>・ 交流館の活用→地域団体や有志団体の会議等に無料で部屋を貸し出し（予約制）、時間制限なしで利用可能としています。</li> <li>・ 観光支援→平戸観光協会と連携し、レンタサイクルの貸出や、観光案内所として情報発信や観光客の対応を行っています。</li> <li>・ 展示活動→交流館は、土日祝日も開放し、地域の作品展など季節ごとの展示を行っています。最近では山田小学校150周年記念として明治44年からの歴代卒業アルバムを展示し、来訪者が懐かしあいながら語り合う場となりました。</li> <li>・ 相談窓口→利用者数は近年増加傾向にあり、年間5,000～6,000人の間を推移しています。多岐にわたる相談事もあり、関係機関や人と人を繋ぐ拠点となっています。</li> </ul>

<sup>10</sup> 令和7年3月時点（市ホームページの見直しなどに伴い、コンテンツを移動、または削除する可能性があります。）

4	<p><b>NPO法人 大島村まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 脳大学事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳大学事業は、高齢者を対象に毎月4回開催しており、脳トレや軽いレクリエーションを行うことを通して参加者の交流と健康づくりを促進しています。脳大学サポーターが受講者と共にレクリエーションを行い、和やかな雰囲気で開催しており、受講者からは「ここで皆と話すことが楽しい」と好評を得ています。</li> <li>・ 高齢化が進む地域では、生きがいづくりは重要だと考えています。この事業は、高齢者の集いの場であるとともに、認知機能の維持にも寄与すると思われることから、まち協の重要な取り組みとして今後も継続していきます。</li> </ul> </li> </ul>
5	<p><b>津吉地区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ よかよか体操を前津吉地区と津吉地区で始めた所、船木地区からは移動手段がなく参加することが難しいとの声から、船木地区でもよかよか体操を開始しました。</li> <li>・ 船木地区では、よかよか体操にあわせて買い物支援も実施しています。地元のスーパーの協力で、よかよか体操前に買い物の注文を取りLINEで店員と連絡。体操が終わる頃に商品を会場まで届けてもらい、会計をして引渡しを行っています。体操後は、参加者同士の会話も弾み、地域にとって良い交流の場となっています。</li> </ul> </li> </ul>
6	<p><b>生月地区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 喫茶店「きないよ」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生月小学校区には6つの地区があり、「喫茶店きないよ」は各地区の公民館で定期的開催しています。地域の方々とお茶やお菓子を楽しみながら、笑顔あふれる会話やゲームをしています。最近では昔の生月のDVDを見て、懐かしい思い出を語り合い、参加者の男性が涙を浮かべて「懐かしかった。こんな機会を楽しみにしていた。また来てほしい」と言ってくださり、とても嬉しく思いました。</li> <li>・ また、年に一度、生月小学校の4年生が「喫茶店きないよ」で地域の方々と交流しています。児童たちは計画、準備、実践を通じて楽しい時間を提供してくれました。この経験を今後の学校生活に活かしたいとお礼のお手紙もいただきました。これからも地域の皆さんが気軽に足を運び、交流できる場所作りを目指して活動を続けてまいります。</li> </ul> </li> </ul>
7	<p><b>野子地区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の日常生活における課題を解決するために、ボランティアの協力を得て、有償で生活支援を行っています。高齢者の方々からは、「買い物に行っても重い荷物を持って帰るのは難しかったが、手伝ってもらえてとても助かっている」、「このような仕組みが地域にあるというだけでも安心感がある」という声をいただいています。</li> <li>・ また、利用者がボランティアの方に直接連絡して、都合が合えば支援できるよう予約方法も簡素化しており大変喜ばれています。もともと地域の結びつきが強く、台風時の戸締りやおすそ分け、買い物や病院への付添など互助活動が行われていたため、比較的スムーズに導入できたと考えています。</li> </ul> </li> </ul>
8	<p><b>田平まちづくり協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドローン活用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化している農家さんのため、少しでも負担が軽減できればとの思いから、ドローンによる農薬散布を行っています。農薬散布を行うことにより、農業寿命が延び、耕作放棄地の増加も抑制できるのではと考えています。</li> <li>・ また、北松農業高校では、県内高校初となる国土交通省認定のドローンスクールを開講し、農業後継者の育成や就職、進学への支援を行っています。年々、受講者も増えてきており、北松農業高校の新たなアピールポイントにもなっています。</li> </ul> </li> </ul>

9	<p><b>紐差小学校区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境美化事業及び草刈り応援隊事業</li> <li>・ 現在、まち協が管理している花壇が 14 箇所あります。花壇の管理は各地区の通いの場団体に年間管理料を支払って依頼し、常時季節の花々を植栽しながら綺麗に整備して頂いています。通いの場の皆さんも、楽しみながら花壇の管理をして下さっています。</li> <li>・ 草刈り応援隊による陰切は年間約 7～8 か所に及び、活発に活動しています。草刈り応援隊に登録して頂いている皆さんや、各地区の有志の皆さんにご協力いただき、高所作業車等の特殊車両も使用しながら、各地区の整備にあたっています。令和 5 年度の草刈り応援隊登録人数は 64 名です。今後も、草刈り応援隊の募集を随時行っていく予定です。</li> </ul>
10	<p><b>中津良地区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者いきがい事業</li> <li>・ 中津良地区まちづくり運営協議会が発足した平成 30 年に中津良小学校が廃校となり、使わなくなったグラウンドを利用して、「中津良グラウンドゴルフクラブ」の方々が練習をするようになりました。GGクラブの代表者をまち協の運営委員に入ってもらい、協力をいただきながら、中津良地区グラウンドゴルフ大会を実施し、今年度で第 10 回目を迎えました。毎回 50 名ほどが参加する大会で、グラウンドゴルフ競技人口の拡大を図っています。</li> <li>・ お年寄りになっても、家に閉じこもるのではなく、若い人たちと一緒にグラウンドゴルフに興じることによって、いつまでも健康で長生きをしてほしいと願っています。</li> </ul>
11	<p><b>根獅子・飯良まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者安否確認事業</li> <li>・ 1 人暮らしの高齢者の見守りの一環として、9月の敬老の日と2月に地域の伝統料理である「押し寿司」を配布しています。</li> <li>・ また、根獅子・飯良地区において、3年前から農地を活用した地域活性化事業（農村RMO 作業）を推進しており、高齢者の生きがい対策や健康増進につなげたいと考えています。いずれは、その活動から収入を得て、まちづくり活動に再投資できればと期待しています。</li> </ul>
12	<p><b>中野地区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中野コミュニティバス事業</li> <li>・ 高齢者の移動手段の課題を解決するために、公共交通機関が行き届いていない地区を中心にデマンドバスを運行させています。高齢者の方々からは、「買い物に行きたい時間に行ける、家の近くまで迎えに来てくれてとても助かっている」という声を頂いています。</li> <li>・ また、中学生が夏休み等の部活動の際、保護者の方が仕事の都合等で送迎が難しい場合にも利用されていて、「料金も安くとてもありがたい」という声を頂いています。今後も各地区への広報活動に努め、より多くの方に利便性を理解して頂き、利用者の増員を目指してまいります。</li> </ul>
13	<p><b>田助校区まちづくり運営協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者生活支援事業</li> <li>・ 地域の交流や買い物の課題を解決するひとつの手段として、高齢者が多い地区や公共交通路線から離れている箇所を中心に移動販売車を定期的に誘致しました。</li> <li>・ 高齢者の方々からは、『毎週定期的に、家の近くまで来てくれてとても助かっている。買い物をするだけでなく、近所の人との交流の場にもなっている』という声をいただいています。</li> </ul>

14	<b>平戸まちづくり運営協議会</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域交流事業<ul style="list-style-type: none"><li>・ グラウンド・ゴルフ大会やボッチャ大会を実施し、健康促進だけでなく、地域住民の交流を図っています。ボッチャ大会においては、子どもからお年寄りまで競技をし、世代を問わず誰でも参加できる交流の場となっています。</li><li>・ また、以前は各地区の子ども会で行っていた夏休みの一日会を行ったり、校区内の保育園に呼びかけ人形劇を開催するなど、学年や自治会を超えての交流の場づくりを行なっています。</li></ul></li></ul>

## 5-2 地域を支える取り組みのヒント

各地域運営組織の主な取り組みは、前項（5-1）のとおりですが、ここで地域運営組織の活動の方向性のヒントとして、野子地区まちづくり運営協議会の取り組みを紹介します。

### （1）野子地区まちづくり運営協議会について

- ・ 地区：平戸島南部地区
- ・ 設立：H29.4.1
- ・ 令和6年度4月現在の人口：503人
- ・ 令和6年度まちづくり交付金：4,753千円

### （2）野子地区まちづくり運営協議会の主な取り組みについて（5-1から抜粋）

7	野子地区まちづくり運営協議会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活支援サービス事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の日常生活における課題を解決するために、ボランティアの協力を得て、有償で生活支援を行っています。高齢者の方々からは、「買い物に行っても重い荷物を持って帰るのは難しかったが、手伝ってもらえてとても助かっている」、「このような仕組みが地域にあるというだけでも安心感がある」という声をいただいています。</li> <li>・ また、利用者がボランティアの方に直接連絡して、都合が合えば支援できるよう予約方法も簡素化しており大変喜ばれています。もともと地域の結びつきが強く、台風時の戸締りやおすそ分け、買い物や病院への付添など互助活動が行われていたため、比較的スムーズに導入できたと考えています。</li> </ul> </li> </ul>

#### <大切なポイント>

- 市長寿介護課との連携を深め、地域運営組織と行政が「協働事業」として実施しています。どちらか一方に負担が偏るのではなく、互いに人と予算を出し合い、共通の課題解決に向けて取り組みを進めています。
- 集落のこれからの変化を見据え、人口減少や高齢化によって顕在化するリスクをより具体的に推測し、地域運営組織として活動できることを具現化しました。一発逆転を狙うような新しいアイデアに固執するのではなく、現在の互助活動をベースにした小さな活動から始めました。小さくとも地域のニーズを汲み取った活動は地域運営組織の認知度と信頼度を高めます。
- 生活支援事業を継続的に行うにあたって必要な傷害保険などの経費は、市長寿介護課が予算化し、まちづくり交付金とは別に地域運営組織に業務委託を行っています。
- まちづくり交付金から生活支援事業への支出は行わず、受益者負担で事業を実施できる仕組みをつくったことは大切な視点です。（傷害保険の経費を除く。）生活支援事業に関する経費を、まちづくり交付金から支出する必要がないため、次年度以降、別の事業に投資することができます。ランニングコストを毎年積み上げていくと、いずれ地域運営組織の事業は硬直化します。  
※事業のマンネリ化もランニングコストと同義です。同じ事業を実施するにしても、昨年度の取り組みから改善できることはあるはずです。

## 6 まとめ

### 6-1 これからの10年を着実に歩むために

本書でこれまでの取り組みを振り返り、現在の本市における「協働によるまちづくり」の成果と課題を整理しました。これからの10年間を着実に歩いていくために私たちは再度目的を共有し、設定した目標をひとつずつクリアしていく必要があります。

#### 本書で整理した地域運営組織の「これまで」と「これから」のまとめ

##### <これまでの10年>

- 地域運営組織が条例などで公に位置づけられました。
- まちづくり交付金による市の継続した支援制度が確立されました。
- 地域住民が、地域のことを考えることができる場所や組織が形成されました。  
「地域が活性化している」とは、常に地域のことを考え、話し続ける場を保持している状態のことを指します。
- これまでの活動を通して、市や事務局（集落支援員や事務局職員）に協働によるまちづくりのノウハウが蓄積されてきました。
- 一方で、地域運営組織においては、「組織の担い手不足」や「活動への参加者の固定化」、「財源確保」などが共通の課題として挙げられています。

##### <これからの10年>

##### ● ビジョンや目的の再確認

活動の軸がぶれないように、ここでもう一度、ビジョンや目的の再確認を行う必要があります。市及び地域運営組織関係者が目的を明確に共有した上で活動を行うことが最も大切です。

協働によるまちづくりの目的とは、地域運営組織設立の目的とは、まちづくり交付金の目的とは何なのか、常に意識しましょう。

##### ● 人材発掘・育成

協働によるまちづくりは、エンドレスプロジェクトです。単年度での成果を出しにくい分野なので、自分たちも活動を楽しみながら活動をステップアップさせましょう。また、多様な世代の参画を促す仕組みをつくり、常に人材発掘・育成を意識しましょう。

##### ● 財源確保(単に収益事業に取り組むことではありません。)

活動の質を高め、持続可能性を増すために財源確保に努めましょう。

財源確保（収益事業）に取り組む意義は、活動経費に再投資することにあります。また、無料でサービスを行うことが良い、ではなく、持続可能性を高めるためにも受益者負担を取れるような、質の高いサービス提供を目指しましょう。

##### ● 協働の深化

協働によるまちづくり分野を見定め、中長期的な視点を持ち、取り組みを毎年進化させていきましょう。

対等なパートナーとして協働できるよう、互いを理解し尊重するとともに、活動を効果的に補完しあえるよう連携強化を図りましょう。

##### ● 柔軟な対応

人口減少や少子化・高齢化など、これまでに経験したことがない変化の激しい時代に突入しています。過去の経験にとらわれない、変化に柔軟に対応できる思考と体制を構築しましょう。

## 6-2 おわりに

現在、日本全国で人口減少や少子化、高齢化が進行し、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。本市においても例外ではなく、それらの現象は地域コミュニティの維持や活性化に大きな影響を与えています。こうした状況の中、地域住民が主体となり構成される地域運営組織は、自らのまちをより良くしていくための大きな原動力になっています。本市に初めて地域運営組織が設置された10年前と比べても、その役割はますます重要性を増しており、今後も地域の未来を支える存在であり続けることでしょう。

これまでの10年間、各地域運営組織は、地域の特性や課題に応じた多様な取り組みを展開してきました。地域の魅力を生かした交流イベント、住民同士の支え合いを促進する互助活動の強化、防災、環境整備、教育など幅広い分野にわたる実践と経験が積み重ねられています。これからの10年、さらにその先を見据え、より多くの人々が地域づくりに関わり、「まちの輪（協働の輪）」を広げていくことが求められています。

地域運営組織の活動は、決して一部の人だけのものではなく、誰もが関われる、そして関わることでより豊かになるものです。本書は、本市で取り組んできた協働によるまちづくりの「10年の歩み」を振り返り、これまでの取り組みを総括するとともに、これからの未来に向けた方向性を示すことを目的として作成しました。これまで各地域で積み重ねられてきた努力や創意工夫、住民同士の協力の成果が、本書を通じて広く共有され、今後の地域運営の一助となれば幸いです。

最後に、これまで地域運営組織の活動を支えてこられたすべての方々に改めて感謝を申し上げます。そして、本書を手にとってくださった皆さまが、地域の未来をともに創る仲間として、これからの歩みを進めていかれることを心より願っています。

## <付録>

本書作成にあたって用いた資料を付録として別冊にまとめています。

- **大学連携事業「平戸プロジェクト」成果資料：**

令和6年度に実施した大学連携事業（麗澤大学、筑波大学、平戸市）で実施したワークショップで取りまとめた地域運営組織の現状の課題や改善策の提案を取りまとめた資料です。

長崎県平戸市  
「協働によるまちづくり」の歩み

令和7年6月

平戸市財務部企画課地域振興班  
〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508-3  
TEL:0950-22-4111（代表）